

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会
公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ（第6回）

議事概要

1 日 時

平成29年7月5日（水）15：30～17：00

2 場 所

中央合同庁舎第2号館8階 第1特別会議室

3 出席者

（1）構成員

大山主査、秋山構成員、新井構成員、石川構成員、臼井構成員、岡野構成員、尾崎構成員（志摩代理）、小尾構成員、梶原構成員、橋井構成員（吉田代理）、篠原構成員（庭野代理）、島貫構成員、筒井構成員、手塚構成員、戸田構成員、戸田構成員、富田構成員、中村構成員（関代理）、根岸構成員（松岡代理）、野辺構成員、林構成員、疋田構成員（斎藤代理）、細矢構成員（松田代理）、増田構成員（阿部代理）、水野構成員、森畠構成員、矢部構成員、吉本構成員（後藤代理）、渡邊説明者、吉田説明者

（2）関係省庁

福田内閣官房番号制度推進室参事官、上村内閣官房IT総合戦略室参事官、松井法務省民事局商事課長、佐々木厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官、中野経済産業省情報プロジェクト室長

（3）総務省

谷脇情報通信国際戦略局長、猿渡大臣官房審議官（地域情報化担当）、澤田行政情報システム企画課長、吉田情報通信国際戦略局参事官、小笠原情報通信政策課長、今川情報流通振興課長、渡邊住民制度課企画官、三木地域情報政策室企画官、大森情報通信国際戦略局参事官、飯村地域放送推進室長

4 議事

- (1) 今後の進め方について
- (2) 意見交換

5 議事概要

- (1) 今後の進め方について

【小笠原情報通信政策課長】

- 「先行導入の実現に向けたこれまでの進捗と今後の取組（案）」について、資料6-2に基づき説明する。「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第5回）」（平成28年11月14日）時点からの進捗状況を掲載。
- スマートフォンでのマイナンバーカードの読み取りについては、昨年11月以降、読み取り対応機種が順調に拡大している。本年6月末の時点で13機種の対応が発表されており、引き続き対応機種の拡大を図る。また、自治体の協力を得て、読み取り対応スマートフォンを保育所利用申請等の手続きに活用する実証事業を進めている。
- スマートフォンへの利用者証明機能の搭載については、昨年度、Android対応スマートフォンとiOS対応スマートフォンの技術検証を行った。双方とも、イベント会場でのチケットレス入場での活用も含め、技術的には実現可能との見通しが得られた。実現に向けて今後、運用面、制度面の課題について関係者で検討を進め、その結果をもとに所要の制度整備、システム整備等を実施する。
- インターネットバンキングについては、群馬銀行に協力いただき、本年6月から実証実験を開始。現状、インターネットバンキングにログインするには、合計23桁の英数字を入力する必要があるが、マイナンバーカードを使うことによって、入力の煩雑さを軽減できる可能性がある。平成30年以降、公的個人認証サービスを活用した認証の仕組みの実用化を図る。
- 電子私書箱を通じたワンストップサービスについては、本年6月に前橋市において、読み取り対応スマートフォンと電子私書箱を使った保育所利用の電子申請について実証を行い、電子委任状を活用した雇用証明書の発行についても検証した。実証は、利用者（保護者）、企業担当者、自治体担当者からそれぞれ評価をいただいております。利用者からは自宅からスマートフォン等で手続きができることに非常に価値がある、企業担当者とは自治体担当者からは転記ミス、書類紛失等が改善される、といった肯定的な評価をい

ただいている。マイナポータル稼働以降、実証の成果を多くの自治体に使っていただけるよう、さらに推進に努めていく。

- チケットレスサービスについては、日本音楽制作者連盟、日本音楽事業者協会、コンサートプロモーターズ協会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等が不正転売防止のため本年5月に設立した協議会に協力いただき、今秋、実際のコンサート会場において、マイナンバーカードを用いたチケットレスサービス、不正転売の防止などの機能検証を実施予定。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年東京大会）や平成30年以降の音楽イベントなどで、この仕組みの実現を目指す。
- 医療分野での活用のうち診療の受付については、前橋市において6月に診察券とマイナンバーカードの紐付けによって、複数の医療機関の診察券をマイナンバーカード1枚で代用する実証に着手している。
- 医療資格の確認については、医師等の資格を証明するHPKIカードとマイナンバーカードを紐付け、申請手続きの省力化や医師資格確認の確実な補完を図るとともに、地域をまたがる医療情報連携における患者の同意について、群馬大学医学部附属病院と日本海総合病院の協力を得て、HPKIカードとマイナンバーカードを活用し、医師の認証と患者本人の同意取得を簡便かつ確実に取得・管理する実証を実施する。
- 医療分野での活用については、前橋市での実証の様態を映像でご覧いただきたい。

（映像上映）

- 属性認証の制度整備については、本年6月「電子委任状の普及の促進に関する法律」が成立し、今後は年度内を目途に政省令や基本指針等の制度整備を実施する。
- ケーブルテレビからの利活用については、平成30年8月を目途に、マイナンバーカード対応のセットトップボックスを市場投入し、来年12月に、一部事業者において導入が行われ、平成31年8月末までに、ケーブル事業者約100社、合計約10万台の普及を目標に、ケーブルテレビ業界やメーカーで取り組まれている。
- このほか、マイナンバーカード利活用推進ロードマップに従い、総務省はじめ関係省庁とともに取組を進めている。

【手塚構成員（サブワーキンググループ主査）】

- 本ワーキンググループの下に設置されている「スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討サブワーキンググループ」、「制度検討サブワーキンググループ」における検討状況について資料6-2に基づき説明する。
- スマートフォンでのマイナンバーカードに読み取りについては、昨年11月にNTTドコモのシャープ製スマートフォンAQUOSシリーズから対応して以降、モバイル事業者やスマートフォンメーカーの皆様方には積極的に市場投入していただき、本年6月末時点で今後発売予定のものも含め合計13機種にまで拡大している。
- スマートフォンでのマイナンバーカード読み取りは、公的個人認証機能を活用したサービスをスマートフォン上で提供するための前提条件である。この重要性をご理解いただき、対応いただいたモバイル事業者やメーカーの皆様方に感謝を申し上げるとともに、国民生活のインフラとなっているスマートフォンの対応機種をさらに拡大するため、引き続き積極的な協力をお願いしたい。
- 実証では、読み取り対応のスマートフォンにマイナンバーカードをかざして、インターネットバンキングや保育所利用申請手続きができるアプリケーションが実験用に開発された。今秋以降には、スマートフォンに対応したマイナポータルアプリがリリースされると承知しており、母子健康情報サービスのような公的なサービスからインターネットバンキングのような民間サービスまで、幅広いアプリが実サービスとして展開されていくことを期待している。
- スマートフォンへの利用者証明機能の搭載については、昨年度の実証事業において、Android対応スマートフォンとiOS対応スマートフォンの両方についてシステム検証を行った。具体的には、Android対応スマートフォンは、鍵ペアと電子証明書を認証局側で生成しSIMカードにダウンロードするという方法。これに対してiOS対応スマートフォンは、スマートフォン内部で鍵ペアを生成して、公開鍵を認証局側に送付し、認証局側で対応する電子証明書を作成し、スマートフォンのOSのセキュアな領域にダウンロードする方法を検証した。
- また、利用シーンでの検証では、イベント会場でのチケットレス入場を想定し、模擬の鍵ペアと電子証明書をダウンロードしたスマートフォンを利用した結果、正常に動作することが確認できた。
- 昨年度の検証の結果、技術的にダウンロードは実現可能である見通しは得られた一方、

重要な課題もいくつか残っており、次のように取りまとめている。

- まず、SIMカードやiOSに記録する電子証明書等がマイナンバーカードに格納される電子証明書等と識別できるような措置を講じることを前提とすることができれば、いずれも記録媒体としての一定の安全性は備えていると言えるのではないかと。
- 次に、SP-TSMの提供主体については、実証事業の報告では、J-LISが主体となる場合と民間事業者が主体となる場合の2パターンが示された。いずれのパターンにも一長一短があると思われるため、引き続き関係する事業者等と検討を深める必要があると考える。一方で、いずれのパターンとするかによって、制度面での整理・検討を深める必要があると考えられるため、SP-TSMの提供主体をどうするのかについては、早急に検討を進めて一定の結論を得ることが必要である。
- 最後にこれらの方向性の下で、主として運用面での課題整理と対応方策の検討を進め、再度サブワーキンググループを開催して結果の報告を受けたいとした。まだサブワーキンググループから運用面での検討結果の報告をできるところまで至っていないが、事務局には引き続き作業をお願いし、可能な限り速やかに検討結果の報告を受けたいと考えている。
- 属性認証の制度整備については、属性認証の実現が「電子委任状の普及の促進に関する法律」の成立により現実のものとなった。これまでの関係者のご努力と属性認証サブワーキンググループでの検討への積極的な参加に敬意を表したい。
- 今後、制度を運用する総務省はもちろんのこと、日本郵便のような電子私書箱サービスを提供する事業者や、電子署名法上の認証事業者、電子契約サービス事業者などが積極的に検討作業に参加できるようにしていくことが重要。総務省は、現場の実態やニーズをよく踏まえた制度設計を心がけてほしい。
- 官民の認証連携推進については、これまで経済産業省における取組内容や諸外国での事例などをヒアリングしてきたが、引き続き具体的なユースケースについて検討を重ね、議論の進捗をワーキンググループに報告したいと考えている。
- いずれのサブワーキンググループも、施策の実現に向け、引き続き検討を進めていきたい。関係省庁においてもぜひ積極的な連携、協力をお願いしたい。

【猿渡大臣官房審議官】

- 資料6-3に基づき、「マイナンバーカードを活用した地域経済好循環システムの構築」について説明する。
- マイキープラットフォーム等の構築について、例えば、図書館カードなどを発行する際には、担当者は利用者の住所、氏名などを自分のシステムに登録した後、利用者番号の記載があるカードを発行する。担当者は利用者からこのカードの提示を受けることで、利用者が本人であること及び施設の利用者として登録されていることを確認する。マイナンバーカードをこうしたカードとして活用する場合、本人確認はマイナンバーカードの券面のできるため、あとは利用者番号を担当者に正確に伝える機能が必要になる。この機能を実現するのがマイキープラットフォーム。
- マイキーIDというマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のシリアル番号に対応した固有のIDをつくっていただき、様々な利用者番号を登録していただく。あとは各施設の窓口で対応する利用者番号をマイナンバーカードにより呼び出して使うことを想定している。
- 自治体ポイント管理クラウドで管理するポイントは、自治体が付与するポイントのほか、クレジットカード会社、携帯電話会社、航空会社、電力会社などのポイントを利用者の好きな自治体ポイントに変換ができる仕組みをつくっている。ポイントの用途は自治体が定めることを前提に設定を進めている。
- マイキープラットフォームを活用した図書館の窓口端末業務のイメージは、窓口に用意したインターネットに接続された端末とカードリーダーライターに利用者がマイナンバーカードをかざすと、既存の図書館システムと連携しやすいかたちで利用番号等が出力されるというもの。
- ほかにマイナンバーカードの特性から利点がある。例えば、豊島区の図書館では1年に1回住所確認を行っているが、住所情報と署名用電子証明書のシリアル番号が連携することによって、マイキープラットフォーム側から図書館の窓口に住所変更を伝えることができ、住所確認作業を省力化できる。
- 自治体ポイント管理クラウドの利用イメージでは、例えば、逗子市の場合、ボランティア参加するとポイントを取得でき、自治体ポイント管理クラウドで管理できる。クラウドではどこの自治体のポイントでも管理でき、各社のポイントも地域経済応援ポイントに変換し合算して使うというイメージになる。

- 各自治体で行政ポイントを使う場合、参加者はマイナンバーカードとマイキーIDを取得し、自治体ポイント管理クラウドから全国の自治体に提供され自治体の庁舎内に置いてある業務支援システムで行政ポイント付与イベントに参加申込をする。
- イベントや講座が庁舎外で行われる際にはマイナンバーカード読み取り対応スマートフォンを調達したので使っていただきたい。スマートフォンの中にポイントアプリをインストールし、イベント等終了後にマイナンバーカードをかざすと、ポイントがたまっていくという運用を想定している。
- 今後の予定について、7月中に全国の自治体にシステムを試用いただき、できれば9月にはクレジット会社等との連携システムを整えた上で、プロジェクトをスタートとしていきたい。始動後1年半で、ほぼ全ての自治体に参加をお願いしたいと思っている。
- さらなる推進方策として、先行施策の水平展開や、経済対策やキャッシュレス施策との連携を経済産業省等と協力して進める。キャッシュレス化が進めば、ポイント付与額も増え、それがまた地域に回っていく可能性も大きい。
- 各自治体に運用協議会を設立し、自治体ごとの活性化策を作っていただく。また、ポイントの流通量が相当多くなる可能性や、各都道府県のサーバーの容量が余っていることも踏まえ、ポイントをブロックチェーンで保存することも検討したい。
- 構想のスタートアップに向け、自治体に3つお願いをしたい。1つ目は、身近な需要として、地元の商店やバス・地下鉄、美術館・博物館などでポイントを使えるようにしてもらいたい。2つ目は、全国的な需要を取り込むため、観光や復興プロジェクト、オンライン販売に使えるようにしてもらいたい。3つ目は、この取組に参加する自治体が多ければ多いほど魅力が増すので、全ての自治体に参加をお願いしたい。
- それから自治体や指定金融機関は、ポイントをどんどん地方に還元してもらいたい。また、応援ポイント協力企業には、制度スタートにあたってウェブやメールでの会員への周知や、スタートアップキャンペーン等でのポイント交換条件について配慮いただけるとありがたい。

(2) 意見交換

【石川構成員】

- 本日は、国民にとって大変利便性のある事例が報告された。ただし、医師、薬剤師、歯科医師からなる三師会は、基本的には医療にマイナンバーが参入してくることにについては反対である。マイナンバーカードはICチップのJPKIの利活用が中心になっているが、12桁の番号が裏側に明示されている点で懸念がある。
- 本年5月30日の個人情報保護法改正で、医療情報は要配慮情報となった。今後は遺伝子情報が医療情報にはかなりの部分でつながってくる。その証拠に、本年、がんゲノム医療推進コンソーシアムが開催され、拠点病院では承諾をいただいたがん患者を対象に全ゲノム分析を始める。将来的には様々な病気でゲノム分析が行われ、医療情報に紐付けされる可能性があり、医療情報は大事に格納されなければならない。したがって、唯一無二性、悉皆性があり、生涯不変のマイナンバーと医療情報がつながらないようにしていくことが必要と考える。遺伝子情報が漏洩すれば、ネット社会において事後救済は困難であり、人権侵害、差別につながることを恐れている。
- 現在は、個人情報漏洩の恐れがあれば、対処をしてから実行するというプライバシーバイデザインの考え方がある。マイナンバーカードの裏面を見せないような運用も含めて考えてほしい。

【大山主査】

- マイナンバーカードの裏面のマイナンバーは、見えづらくしたという経緯がある。これからも議論は進めなければならないが、マイナンバーを表示しない方法として、スマートフォンへの搭載のほか、2枚目カードを発行する等、様々な可能性があるのではないか。

【梶原構成員】

- 前橋市における実証の中で、スマートフォンを活用できたことは非常に大きな進歩である。この結果をもとに、国民の方々にとってより利便性の高いユースケースを提供していくことが非常に重要。モバイル事業者として、引き続き、皆様と協力しながら、取組を進めていきたい。

【増田構成員（阿部代理）】

- 先行導入の実証、様々なユースケースの検討の進捗状況を確認することができ、改めてマイナンバーカードの利活用に期待が高まった。スマートフォンへの利用者証明機能の搭載については、モバイル事業者として実証に取り組んでいる。実用化には継続的なビジネスモデルを描くことが最も重要と考えており、継続的な検討に期待している。
- ケーブルテレビ分野においても、セットトップボックスの開発、提供に協力している。今後も引き続き、実証で得られたノウハウを生かして、ケーブルテレビ関係の皆様と取り組んでいきたい。

【橘井構成員（吉田代理）】

- 状況に進展が見られるとともに、新たな課題も確認できた。引き続き、既存のインフラ、プラットフォームの活用も含めて、通信事業者として議論に積極的に参加したい。

【戸田（人志）構成員】

- チケットレスサービスの実証実験に参加。昨年度まではチケットと紐付けられたマイナンバーカードでイベント会場に入場するところまでの実証であったが、チケットの申込み後にセブンイレブンの実店舗で決済し、イベント会場に入場するところまでを一気通貫で実施し、問題なく手続きできることが確認できた。
- チケット業界においては、人気興行チケットの高額な転売が非常に大きな問題となっている。これを解消する次のステップとして、現在、全国に1万9,500店あるセブンイレブンをインフラとして活用して、実証実験をはじめ、問題に対応することを検討したい。

【疋田構成員（斎藤代理）】

- チケットレスサービスの実証実験に参加。クレジットカードの安全な利用については、社会的なニーズも非常に高く、チケット決済以外の活用方法も積極的に検討したい。

【水野構成員】

- 一昨年は日本海総合病院、本年はチケットにおける決済の実証に参加。安心・安全が世間一般でも取り沙汰されているので、マイナンバーカードとクレジットカードの安全

性を高める取組を続けていきたい。

【根岸構成員（松岡代理）】

- 電子私書箱を通じたワンストップサービスの実証に参加する中で明らかになった課題等を踏まえ、今後、事業性が確保できるかどうかを見極めながら取り組みたい。

【新井構成員】

- 電子委任状の普及の促進に関する法律が成立、公布され、まずは属性認証を進める上での最大の成果が出た。今後は指針を検討し、実用化するための制度整備に引き続き協力していきたい。
- 本法の仕組みは、電子委任状の受取機関が増えなければ発展、普及していかないので、議論に参加する方が増えることを期待したい。

【尾崎構成員（志摩代理）】

- スマートテレビを活用した地域防災システムの検証を平成25年度から4年間進め、一定の目処がついたと考えている。今後さらに精度を高めて展開する中で、日本ケーブルラボや日本ケーブルテレビ連盟と引き続き協力して取り組んでいきたい。

【林構成員】

- 直近のケーブル業界でのマイナンバーカードの活用に関する進捗状況について、3点申し上げたい。
- 1点目は、ケーブルテレビ業界全体のケーブルIDプラットフォームを本年3月に創設しており、今後マイナンバーカードの活用をケーブルテレビ個社で考える際に、システム的には従来よりも簡便な形で取り組むことができるようになった。
- 2点目は、来年の夏頃に、従来以上にマイナンバーカードへの対応力を高めたセットトップボックスを投入する予定。マイナンバーカードを一層活用しやすくなる。
- 3点目は、本年度、スマートフォンとの連携も念頭に置き、マイナポータルとの接続を実証予定。うまくいけば、マイナンバーカードの更なる活用にもつながる。
- 一方、スマートテレビを活用した地域防災システムについては、日本ケーブルテレビ連盟や日本ケーブルラボのほか放送事業者も念頭に置きつつ新しい組織をつくり、さら

に高度化を目指していきたい。

【臼井構成員】

- 本年3月に代々木第二体育館で、入場ゲートに設置したカードリーダーに利用者証明機能を搭載したスマートフォンをかざして入場するというチケットレスサービスの実証を行い、安全かつスムーズに入場できるということが確認できた。
- スマートフォンで公的個人認証サービスが利用できるということは、今後利便性を高める上で非常に有効であると考えている。このユースケースを含め、本実証の状況について、担当から説明する。

【渡邊説明者】

- 「公的個人認証サービスのスマートフォンでの利活用の実現に向けた実証請負」について資料6-4に基づき説明する。
- 技術検証として、Android対応スマートフォンのSIMカード及びiOS対応スマートフォンへの利用者証明機能の書き込み、ユースケース検証として、チケットレスサービス、インターネットバンキングに取り組んだ。
- 技術検証について、Android対応スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロードの検証では、利用申請から利用までの一連の流れを検証するとともに、モバイル通信事業者3社が提供しているNFCプラットフォームの利用もあわせて検証した。
- iOS対応スマートフォンでは、Keychainと呼ばれる独自のセキュアな領域において鍵ペアを生成する方法で検証を進めた。
- 検証内容として、システム検証、安全性対策検討、実現パターンと責任分解の検討、MVNOによる利用者証明機能ダウンロードにおける課題検討を行った。システム検証について、Androidは5つの検証ポイントにて検証し、今後の課題は残ったが、基本的には性能も含めて実現可能性を確認できた。iOSについては、3つの検証ポイントを確認し、Android同様、基本的には性能も含めて実現可能性を確認できた。

(以下、非公開資料に基づき説明)

【吉田説明者】

- 「地域における公的個人認証サービス利活用の実現に向けた実証請負」について、資料6-5に基づき説明する。
- 電子私書箱ワンストップサービスの実現に向けた検証、テレビを活用した公的個人認証の利活用の実現に向けた検証、市区町村の窓口での各種証明書交付に係る検証を実施した。
- 保育所入所申請におけるワンストップサービスの実証について、システム構成や検証ポイントを整理し、フォーマットの標準化やスマートフォン活用の重要性などの意見が出た。
- テレビを活用した公的個人認証サービスの利活用について。利用者登録、テレビとの紐づけ、発災時における個人を特定した情報配信及び避難所でのチェックインなどを実証し、今年度の特徴として平常時の見守り機能の検証や、既往歴などの各種情報の登録を実施した。情報登録は、例えばスマートフォンで写真を撮ってできるようにしたところ、高齢者の方々を中心に高い評価をいただいた。
- 避難所チェックインでは、チェックイン時に健康情報を把握できるので、効率的に避難者対応ができるようになると自治体の方からも高評価をいただいた。
- 本システムを平時においても使えるよう、自治体から住民に伝えたい情報をテレビを使って配信することで、情報が確実に住民に到達したことを確認できる仕組みも検証し、高評価をいただいた。
- また、平時における見守りサービスでは、テレビがついた、チャンネルが変わったという情報を収集し視聴傾向を分析することで、異常値があれば、その人に異常が発生したという推測ができるのではないかという仮説の検討と検証を実施した。
- 市区町村の窓口での各種証明書交付に係る検証について、自治体の窓口で効率的に証明書を発行する実証を行い、利用者、自治体双方から高い評価をいただいた。本ユースケースは既に実展開が進んでおり、昨日時点で3自治体がサービス開始済み。さらに2自治体でサービス開始予定。

【篠原構成員（庭野代理）】

- 様々なバリエーションの利活用が検討されてきている。特に従来のチケットレス、キヤッスレス、医療、防災のほかにも、保育所のような身近な手続きまで検討されており、

将来的にはこういったサービスとの連携が鍵になっていくと思う。

- アクセス手段の多様化についても、スマートフォンの活用は幾つかの課題がありつつも、読み取り対応機種は増えてきており、具体化が進んできている。
- 電子委任状、認証連携といった認証サービスやアクセス手段の多様化は、今後、総合化が進んでいくと思うので、様々な面から貢献していきたい。

【富田構成員】

- マイナンバーカードを活用した地域経済好循環システムの構築の検討に参画。地方創生へのカードポイント活用のため、ポイント協力企業として積極的に取り組んでいく。

【島貫構成員】

- 地域経済応援ポイントの協力企業として、会員への積極的な周知、スタートアップキャンペーンへの協力、地方銀行とのタイアップなど地域に根差したプランを検討したい。

【野辺構成員】

- コンビニにおける証明書の発行等はお客様のニーズが非常に高く、ぜひ前向きに協力体制を組んで進めたい。
- チケットの二次流通の問題も認識しており、標準的なサービスとして、全チケット運営事業者が共通で使える仕組みを検討したいので、今後も意見交換等していきたい。

【秋山構成員】

- 様々なサービスを展開していく上で、マイナンバーカードの普及が非常に重要。三鷹市では、6月30日現在で2万1,661枚、11.64%の普及状況となっている。現在、交付が伸び悩んでいる状況にあり、引き続きマイナンバーカードの利便性をアピールしていきたい。

【筒井構成員】

- マイナンバーカードの交付率向上のため、企業、ショッピングセンター、大学等に向いた出張申請、職員専用の申請にも取り組んでいる。
- マイキープラットフォームを活用した取組も、前向きに検討したい。

【中村構成員（関代理）】

- この1年でかなり利用シーンが増えてきており、早く全国に広がることを願っている。そのためにも、ICT街づくり推進会議はICT利活用を切り口とした全国各地の自治体との接点があるので、両会議の連携もあわせて進めてほしい。

【森島構成員】

- JPKIやコンビニ交付システムの運用に携わっている知見を生かし、昨年度の実証においても、Android対応スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロードやチケットレスサービス、自治体の窓口における証明書の交付サービスの実証に携わった。
- 積極的にJPKIを普及できるようなサービスをこれからも提供していきたい。

【細矢構成員】

- 政府の取組を実装するベンダー、活用するユーザー企業、従業員を含めたユーザーというそれぞれの立場でマイナンバーカードの普及、定着に協力していきたい。
- 電子委任状法に関しては、政府調達等に対応していきたい。また、マイキープラットフォームに関しては、マイナンバーカードを基点とした様々なサービスが新たに生まれ、地域発のイノベーションが推進されることを期待している。

【戸田（文雄）構成員】

- マイナンバーカードの普及に資するソリューションの提供やプロモーションで様々な方とお会いすると、「何でそんな危ないカードを持っているんですか」とか、「僕は持ちたくない」という反応をされる方が圧倒的に多い。
- 石川構成員から指摘があったが、不安を払拭する仕組みを国民に示さなければ、これ以上普及が進まないのではないかと日々感じている。
- これまでの官民での投資回収が最大化するように、課題解決も含めて取り組んでいきたい。

【小尾構成員】

- JPKIに関して技術的にはまだ課題があるが、今後の道筋も含めてクリアになって

きたと感じている。

- 実装を見据えたときに、JPKIをいかに安心して使えるかということが非常に重要になってくる。利用者から見たときに、JPKIを使った安全なシステム・サービスであるということが分かる見せ方を、統一的に提供できるよう考えてほしい。

【大山主査】

- 本日は、昨年11月からのアクションプランのアップデート状況について報告があり、さらなる推進に向けた目標が示された。
- マイキープラットフォーム構想についても、多くの自治体の参加を得て、マイナンバーカードを使うのが当たり前になる機運を生み出してほしい。
- 今後多くの取組が実証から実運用に向けた検討へと進んでいくと思うが、実証で示された運用面での課題への対応方策を検討し、金融、医療等各分野のステークホルダーと丁寧に議論した上で、実用化へ向けた課題解決を図ってほしい。
- マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが増えてきたことは喜ばしく、本年秋頃から本格的な運用を開始するマイナポータルを始めとして、官民を問わずマイナンバーカードに対応したアプリの登場に期待。サービス事業者の積極的な取組をお願いしたい。
- スマートフォンへの利用者証明機能の搭載について、本年度も引き続き必要な検証を行いつつ、実運用に向けた運用面の課題の整理を早期に行い、制度面、システム面での整備に着実につなげてほしい。
- インターネットバンキングについて、ユーザーの利便性を考えると、ログイン認証への活用は魅力的な選択肢であり、今後は資金取引も視野に入れつつ、マイナンバーカードによる認証のソリューションを、金融庁や全銀協、地銀協などの関係者とよく議論、検討してほしい。
- 電子私書箱を活用したワンストップサービスについては、個人や企業、団体の担当者が安心・安全にデータをやりとりできるデジタルファースト社会の実現の重要な鍵となる。今後も信頼性のある電子私書箱サービスになるよう、電子委任状の活用も含め、実装の具体化を行い、将来的にはマイナポータルからサービスが利用できるようにするなど、実用化を見据えた検討をお願いしたい。
- チケットレスサービスについては、代々木体育館での実証に参加し、マイナンバーカ

ードがチケットレス入場にも十分に使えるツールであるということを実感した。

- 音楽業界、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会などが、チケットの適正転売のための協議会を立ち上げたとの報告があった。彼らのニーズを的確に捉え、チケットの購入、転売、入場をシームレスに実現するツールとしてマイナンバーカードが活用されるよう、積極的に連携や協力を進めてほしい。
- 特に2020年東京大会は、外国の観光客が多数来日することが予想される。海外のいわゆる電子身分証明書が実装しているPKIを日本国内での認証として利用し国際展開につながれば、マイナンバーカードのさらなる発展を望めるのではないか。
- 医療分野については、本年6月の前橋の視察会でも、HPKIカード、診療受付、患者の同意という3つのユースケースが着実に具体化されてきた。特にHPKIカードの申請は、日本医師会が署名検証者になることを見据えた対応も検討いただけると伺っており、大きな前進ができると期待する。
- さらに医療保険のオンライン資格確認、医療等ID、医療情報連携ネットワークの相互接続基盤等の医療分野でのICTインフラ整備の動きと整合性のある形で実用化の検討が進むよう、厚生労働省や日本医師会などの関係者と丁寧に議論を進めてほしい。
- 電子委任状の普及の促進に関する法律の施行に向け、政省令や基本指針などの制度整備について、日本郵便をはじめとする電子私書箱サービス事業者や認証事業者など関係者でよく議論しながら、丁寧かつ迅速に進めてほしい。
- 同時にこの制度は、電子的な契約、手続の促進に資するものであり、事業者にとってもプラスに働くと考えられるので、少しでも早く具体的なサービスにつなげていけるよう、積極的な活用の検討をお願いしたい。
- 防災や見守りといった、主として在宅時に必要となるサービスへの公的個人認証サービスの活用については、従来の地上波テレビに加えてケーブルテレビも検討に参画すると報告を受けた。これまでテレビからの公的個人認証サービスへのアクセスについては、機能実装の目処が立っていない状況であったが、ケーブルテレビのセットトップボックスについては、マイナンバーカードに対応した製品が市場投入される目処が具体的に見えてきている。テレビでマイナンバーカードが使えるという世の中が現実味を帯びてきたことは、非常に画期的なこと。テレビを通じた防災、見守りなど、地域に根差したサービスの実用化に向けて、より一層検討が促進されることを期待したい。
- マイナンバーカードや公的個人認証サービスの普及推進に向けて、総務省を挙げて取

り組むことはもちろん、分野ごとの制度を所管する関係省庁、業界団体、民間事業者や地方公共団体などあらゆる関係者と十分に連携、協力していくことが重要。それぞれの取組が成功を収めるよう、一致団結して取り組んでほしい。

以上